

授 業 科目名	【 G 】 研究会 I ・ II	区 分	開講年次	【 G 】 3	単位数	【 G 】 2
	【 H 】 研究会 I ・ II	必 修		【 H 】 3		【 H 】 2
授業内容	私が指定教科書に掲載された判例を講述する。これを基に、受講生全員で質疑討論する。本演習をこのように進めるのは、アクティブラーニングの推進という観点からである。 受講生は、判例ごとに、最高裁公式判例集等の文献やインターネット上の関連サイトを詳しく調査し、分析する。 これにより、当該判例の判例法上の意義及び学説における評価について、受講者全員の理解が深まる。 標記教科書未掲載の最新裁判例についても、適宜取り上げていくつもりである。 以下を取り上げることを予定している。 三菱樹脂事件 京都府学連事件 性同一性障害者特例法事件 旧優生保護法事件 東海大学大学病院事件 君が代起立斉唱事件 剣道実技拒否事件 博多駅テレビフィルム事件 税関検査事件 森林法事件					
予習内容	指定教科書の該当頁を熟読する。また、最高裁判所HPで当該判決をダウンロードし熟読する。 予習は、各120分程度を目安としてください。					
復習内容	研究会時、私の講述内容と質疑討論内容をノート採取する必要がある。研究会後、ノートの記述内容を確認する。 復習は、各120分程度を目安としてください。					
その他	研究会時は、指定教科書、六法、ノート、筆記用具を必ず持参すること。また、google classroomにアクセスできるようインターネット環境を整えること。					